

## 訪問型子育て支援事業

### ○概要

育児不安等を抱え、孤立しがちな乳幼児の保護者に対し、家庭を訪問し、子育ての悩みを聴き、育児や家事等を共に行う訪問型子育て支援事業を実施してまいります。

この事業の実施により、孤立しがちな子育て家庭に対して、仲間づくりの促進や育児不安の解消が図られ、安心して子育てができる地域づくりとともに、虐待防止にも寄与するものと考えております。

総合子育て支援センターや児童館等で実施している5カ所の子育てプレイス、地域の子育てグループなど、交流・相談の場が増える一方で、例えば双子で外出が困難であったり、人が多いところが苦手など様々な理由から子育て支援の拠点に出向くことが難しく、孤立してしまう子育て家庭があります。訪問型子育て支援事業は、そうした家庭に地域の子育て経験のあるボランティアが訪問し、身近な立場から寄り添う住民同士の共助による支援事業であります。

### ○実施方法

平成28年度まで、市民提案型協働事業として訪問型子育て支援事業を実施してきた団体に、本市の委託事業として業務委託することにより実施します。なお、国、県の補助事業として実施することから市の負担割合は3分の1となります。